

議員提出第7号議案

児童虐待を防止するための親権制限を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

平成22年3月24日

提出者

足立区議会議員	鈴木	けんいち
同	吉岡	茂
同	うすい	浩一
同	馬場	信男
同	くじらい	光治
同	秋山	ひでとし
同	たきがみ	明
同	前野	和男
同	ぬかが	和子
同	たがた	直昭
同	渡辺	ひであき
同	工藤	哲也
同	ほっち	易隆

足立区議会議長 鴨下稔様

(提案理由)

国会及び政府に対し、児童虐待を防止するための親権制限を求めるため、本案を提出する。

児童虐待を防止するための親権制限を求める意見書

児童虐待防止法の制定により、児童相談所の体制強化や区市町村における虐待防止ネットワークなど、地域における児童虐待防止に向けた取り組みが進められている。一方で、児童相談所の一時保護の増加や、父母による児童養護施設からの強引な連れ戻しなど課題も多く、子どもたちを虐待から守るための早急な対策が求められている。

とりわけ親権を盾にし、その陰で行われている児童虐待に対しては、新たな法整備が必要である。子どもの安全確保や、施設責任者の判断の優先化などについて、より実効性のある対応をすべきである。

現行の民法には、親権を全面的にはく奪する「親権喪失」に関する規定があるが、親権のすべてが無期限に奪われた場合、その後、親子関係を回復することが難しくなるなどの問題点がある。このため、虐待の対応に当たる教育・福祉関係者などからは、より弾力的に親権を制限できる制度を求める声が上がっている。

法務省も、親による子の虐待を防止するため、民法上の親権を制限できる制度を導入する方針を固め、民法の関連規定の見直しについて検討して同法改正を目指していると報じられている。

よって、足立区議会は国会及び政府に対し、新たな法整備を行うにあたっては、父母の「親権の一時停止」や「監護権の停止」を認める制度とするなど、より弾力的に親権制限を行使できるものとするよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成 年 月 日

議 長 名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

法務大臣 あ て

文部科学大臣

厚生労働大臣